

# 第1章 計画の基本的事項

## 1. 計画策定の趣旨

社会を取り巻く状況や上位・関連計画の趣旨を踏まえ『安城市学校教育プラン 2028』の策定の目的を記載しています。

### (1) 国及び愛知県の教育政策

少子高齢化やグローバル化、絶え間ない技術革新等、社会情勢が急速に変化する予測困難な時代となってきています。また、新型コロナウイルス感染症が全世界で流行（パンデミック）し、日本においても未知のウイルスの感染拡大とそれへの対応を余儀なくされることとなりました。そのような中、子どもたちの「生きる力」をさらに伸ばし、社会の激しい変化に対応し、自立して主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育むことが重要になっています。

#### ① 第4期教育振興基本計画（国）

第4期教育振興基本計画は2023年（令和5年）6月に閣議決定され、計画期間は2023年度（令和5年度）～2027年度までの5年間となっています。

新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化、少子化・人口減少・高齢化、グローバル化・地球規模課題、精神的豊かさの重要視（ウェルビーイング）などの社会状況の変化を踏まえ、教育政策に関する16の目標を挙げています。

「安城市学校教育プラン 2028」  
をつくるために、  
国・愛知県・安城市の  
関連する計画についても  
知っておくことが大切なんだよ！



## 今後の教育政策に関する基本的な方針・目標

### (5つの基本的な方針)

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

### (今後5年間の教育政策の目標)

- 目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- 目標2 豊かな心の育成
- 目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 目標4 グローバル社会における人材育成
- 目標5 イノベーションを担う人材育成
- 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- 目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- 目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
- 目標13 経済的状况、地理的条件によらない質の高い学びの確保
- 目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働
- 目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- 目標16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

## ② あいちの教育ビジョン2025—第四次愛知県教育振興基本計画—

愛知県では2007年4月に「あいちの教育に関するアクションプラン」、2011年6月に「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」、2016年2月に「あいちの教育ビジョン2020」が策定されました。それらのプランの基本理念を継承しつつ、時代の状況や社会の変化に伴う、新たな課題や今後育むことが求められる資質・能力<sup>1</sup>などを見据えて、2021年（令和3年）2月に教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画として、『あいちの教育ビジョン2025—第四次愛知県教育振興基本計画—』が策定されました。

当該ビジョンでは、教育ビジョン2020の基本理念を継承し、「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本としふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいちの教育の実現を基本理念としています。この基本理念の下、7つの基本的な取組の方向と、今後5年間で取り組むべき30の取組の柱と施策が展開されています。

### あいちの教育ビジョン2025 —第四次愛知県教育振興基本計画—



#### 1 資質・能力

新しい時代に求められる資質・能力として、2017年（平成29年）3月に告示された学習指導要領（8ページ参照）では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つが挙げられています。

## 基本理念

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいちの教育を進めます。

## 取組の方向

(1) 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます

- ① 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実
- ② 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進
- ③ SDGsの理念を踏まえた教育の推進
- ④ 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり
- ⑤ 理数教育の推進
- ⑥ 特別支援教育の充実
- ⑦ 幼児教育の充実
- ⑧ 私立学校の振興
- ⑨ 大学等高等教育の振興

(2) 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を 伴った道徳性・社会性を育みます

- ⑩ 人権教育・多様性理解の推進
- ⑪ 道徳教育の充実
- ⑫ いじめへの対応の充実
- ⑬ 不登校児童生徒への対応の充実
- ⑭ 主権者教育等の推進

(3) 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます

- ⑮ 生涯学習の推進
- ⑯ 家庭教育・子育て支援、子供の貧困対策の充実
- ⑰ 学校体育・生涯スポーツの充実
- ⑱ 健康教育・食育の推進

(4) ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に 取り組み、社会の発展を支える人を育みます

- ⑲ ふるさと教育の推進と新たな文化の創造
- ⑳ 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進
- ㉑ 産業を支える人材の育成

(5) 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます

- ㉒ グローバル社会への対応の推進
- ㉓ 外国語教育の充実
- ㉔ 日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実

(6) 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます

- ㉕ 学校における働き方改革
- ㉖ 開かれた学校づくりと学校への支援
- ㉗ 教員の人材確保と資質向上の推進
- ㉘ 学校施設・設備の充実

(7) 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します

- ㉙ 大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障
- ㉚ 学校安全・防災教育の推進

## (2) 安城市教育大綱の策定

---

本市では、2024年（令和6年）3月に『第3次安城市教育大綱』を策定しました。この大綱は、『第9次安城市総合計画』の基本構想及び基本計画に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針であり、学校教育のほか、文化芸術、スポーツ、生涯学習など各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を示すものとなっています。

### 【施策が目指す姿】

#### ① 学校教育

自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち

#### ② 文化芸術

文化や歴史、芸術を市民が鑑賞・見学するとともに、主体的に文化芸術活動を行うことで、心の豊かさと幸せを実感するだけでなく、地域への誇りを育むまち

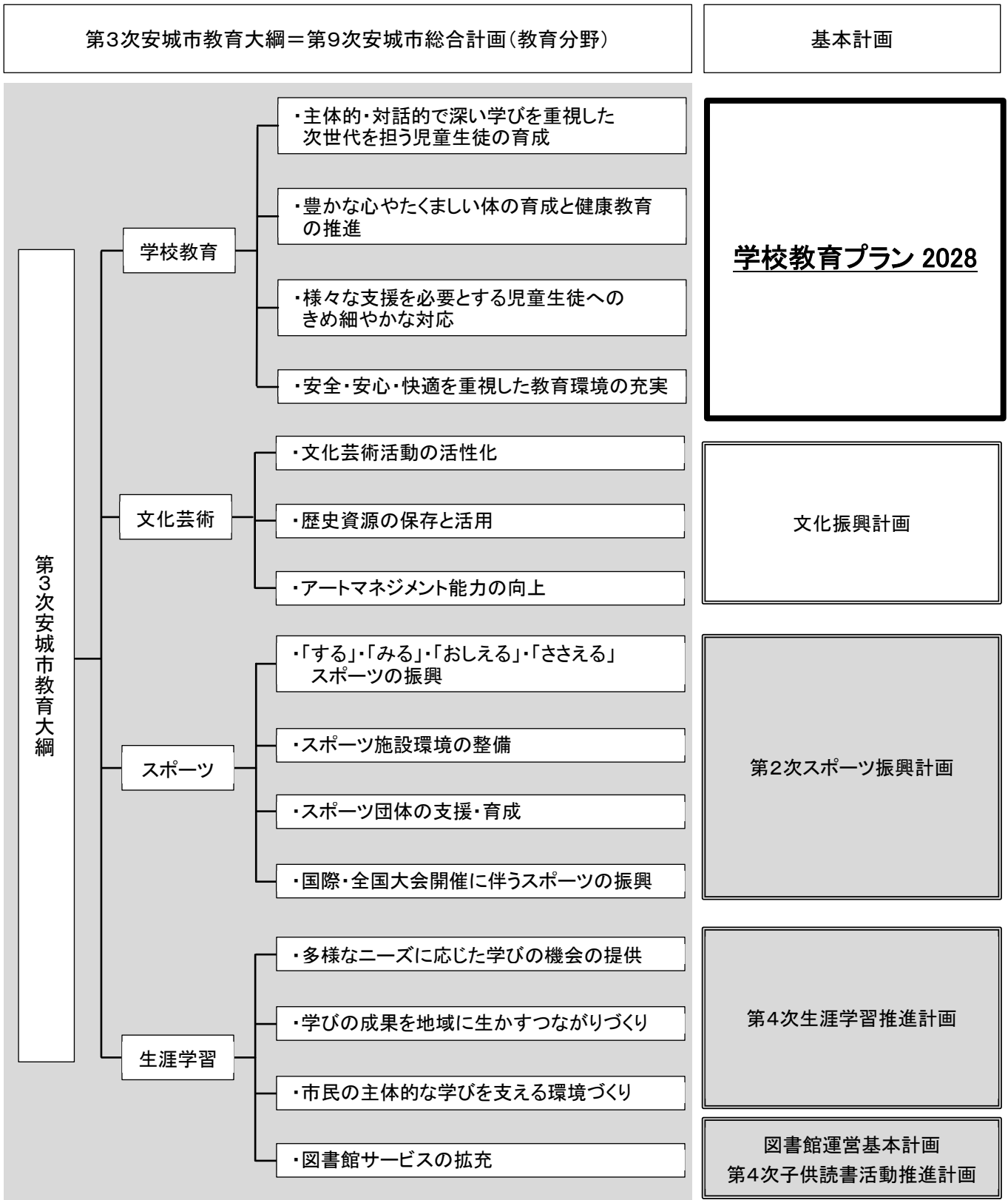
#### ③ スポーツ

市民が「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」の様々な立場から気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまち

#### ④ 生涯学習

市民が、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に学習することができ、人や地域との絆を深めるとともに、新たな価値観や行動を生み出すことができるよう生涯学習環境が充実したまち

# 安城市教育大綱 体系図



### (3) 計画策定の目的

---

2016年（平成28年）2月に策定した『第2次安城市教育大綱』では、学校教育分野において「自ら学び自ら考え、自ら判断し行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う児童生徒の知・徳・体の調和のとれた人づくりを目指します。」「児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育体制づくりを進め、安全安心で快適な教育環境を創出します。」を目標としています。その実現に向けて児童生徒の知・徳・体の健全な育成や様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応とその基盤となる安全・安心・快適な教育環境の充実などの施策の方針を定めています。また、児童生徒が自他の命の大切さを実感し、明るく元気に過ごせるように、たくましい体としなやかで折れない心の育成に努めるなど、「いのちの教育<sup>2)</sup>」に取り組んできました。

現在、社会を取り巻く状況が急速に変化し、その変化の下で学校においても、新しい時代に対応した教育や人材の育成が求められています。そうした社会状況の中で、『安城市教育大綱』やこれまでの本市の取組を継承しつつ、新たな課題への対応や今後求められる資質・能力の育成に向け、『安城市教育大綱』の4つの柱及び施策の方針に基づく学校教育の分野別計画として、『安城市学校教育プラン2028』を策定しました。

### (4) 中間見直しの目的

---

2024年（令和6年）3月に策定した『第3次安城市教育大綱』では、学校教育分野において「自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち」を目指す姿としています。

本計画の中間見直しにあたっては、現行計画の方向性を継承しながら、安城市教育大綱の方針を踏まえて振り返りを行い、安城市第9次総合計画、国・県の教育振興に関わる方針や学習指導要領、安城市教育委員会の学校教育の指導方針等との整合性を図るとともに、安城市の教育に関する現状及び課題を把握・分析し、計画に反映しています。

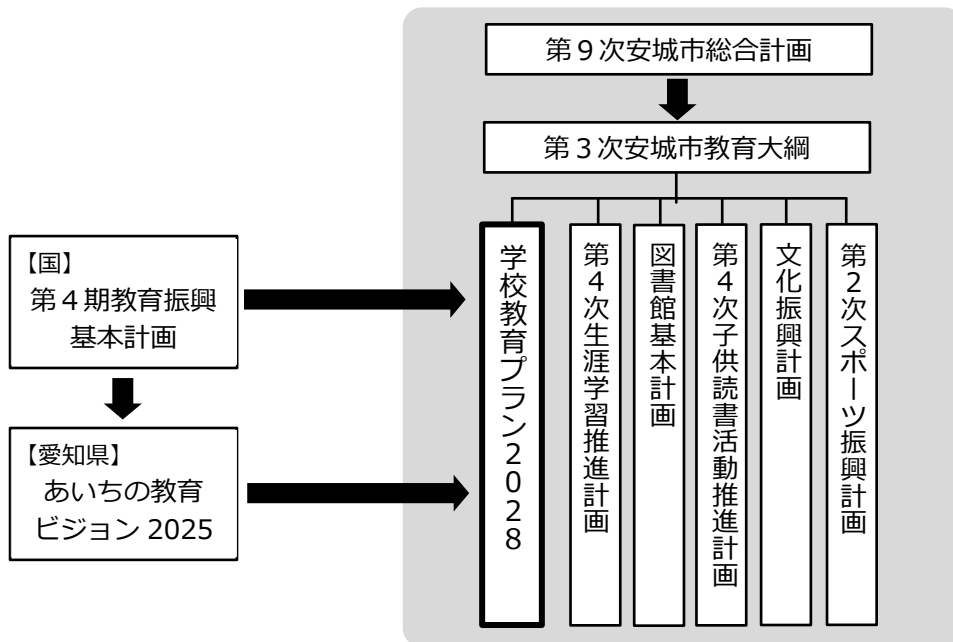
---

#### 2 いのちの教育

自他の命の大切さを実感し、たくましい体と、しなやかで折れない心を育成する教育であり、「いのちの教育サポートプラン」を活用し、各教科・領域をはじめ、学校の教育活動全体を通して行われる教育活動です。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、『安城市教育大綱』の学校教育の分野別計画となっています。本計画においては、『第9次安城市総合計画』、『第3次安城市教育大綱』、『第4期教育振興基本計画』、『あいちの教育ビジョン2025』などの上位・関連計画や学習指導要領<sup>3</sup>との整合性を図ります。



### 3 学習指導要領

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準で教育を受けられるようにするため、学校教育法に基づき、各小・中学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のことです。本計画において「学習指導要領」という用語を用いる際は、2017年（平成29年）3月に告示され、小学校で2020年度、中学校で2021年度から全面实施された学習指導要領を指します。



### 3. 計画の期間

本計画の計画期間は学習指導要領がほぼ10年毎に改訂されていることを考慮し、2019年度（平成31年度）～2028年度の10年間とします。ただし、本計画の管理及び執行の状況については、毎年度、教育委員会に報告するとともに、2023年度には中間評価を行いました。

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
国	第4期教育振興基本計画					計画期間（2023-2027）						
	学習指導要領		適用期間（小学校：2020～、中学校：2021～）									
愛知県	あいちの教育ビジョン2025			計画期間（2021-2025）								
安城市	安城市総合計画	第8次計画（2016-2023）				第9次計画（2024-2031）						
	安城市教育大綱		第2次計画（2020-2023）			第3次計画（2024-2027）						
	安城市学校教育プラン2028	計画期間（2019-2028）										